

平成28年度第3回薬事・食品衛生審議会薬事分科会化学物質安全対策部会化学物質調査会 平成28年度化学物質審議会第1回安全対策部会 第165回中央環境審議会環境保健部会化学物質審査小委員会-議事要旨

日時：平成28年6月17日（金曜日）13時00分～14時20分

場所：中央合同庁舎5号館6階共用第7会議室

議題

【第一部】

1. 優先評価化学物質のリスク評価（一次）評価IIにおける評価について
2. その他

議事

【第一部】

会議は公開で行われた。

議題1については以下のとおり。

- 優先評価化学物質である1, 2-ジクロロプロパンのリスク評価（一次）評価IIにおける人健康影響に係る評価について審議が行われ、当該物質の評価結果及び今後の対応について化審法第11条に基づく優先評価化学物質の指定の取消しを行うことが了承された。
- 優先評価化学物質であるブロモメタン（別名臭化メチル）、ナフタレンのリスク評価（一次）評価IIにおける生態影響に係る評価について審議が行われ、これらの物質の評価結果及び今後の対応は了承された。
- 優先評価化学物質である過酸化水素についてはリスク評価（一次）評価IIの進捗報告が行われ、今後の対応は了承された。ただし、公表資料の表現ぶりについては、座長に一任された。

議題2については以下のとおり。

- 平成28年3月25日日本審議会において人健康影響に係る評価を行い、評価IIを継続することとなったアクリロニトリルについては3つの業界団体（日本アクリロニトリル工業会、日本化学繊維協会、日本ABS樹脂工業会）における、これまでのアクリロニトリルの排出削減に係る取組等が紹介された。

関連リンク

[安全対策部会の概要](#)

[安全対策部会の開催状況](#)

お問合せ先

製造産業局 化学物質管理課 化学物質安全室

電話：03-3501-0605

FAX：03-3501-2084